

## 重点施策3 生きる力を育む教育の推進

### 【施策方針】

- 児童生徒一人一人の自己実現、いじめ問題の解決及び不登校等への対応
- 実践力を高める人権・同和教育の充実
- 障がい者理解の推進と合理的配慮の具体的実践及び特別支援教育の充実
- 心身を鍛えようとする意欲や態度の育成と健康で安全な生活の習慣化
- 災害に負けない心と対応する力を培う防災教育の充実
- キャリア教育の充実と主体的に進路を選択することができる能力の育成
- ふるさとを愛し、よりよい環境づくりに主体的に取り組む意欲や態度の育成

### 【実施状況】

#### (1) 主な施策・事業

- ①生徒指導 ②人権・同和教育 ③特別支援教育 ④健康・安全教育、防災教育
- ⑤キャリア教育

#### (2) 施策・事業の実施状況

##### ① 生徒指導

生徒指導上の課題として、依然としていじめ問題と不登校の児童生徒の増加が挙げられる。価値観が多様化している中で、児童生徒及び保護者への対応も困難な状況となっており、組織的な対応が一層必要となっている。

生徒指導部会では、小・中学校部会別に夏季研修を行った。小学校部会では、愛教研生徒指導夏季研修会に参加し、愛媛県歴史博物館にて西条市立西条西中学校教諭 神野 雅彦氏の講演を聴講することで研修を行った。「多様な性のあり方と人権に関する学習を行って」という演題で、性的マイノリティについて理解を深めた。中学校部会では、八代中学校を会場とし、3中学校の統合に向けた校則検討会を実施し、各校の校則を擦り合わせながら、新設校八幡浜中学校の方向性を定めつつ、新たな校則（案）を作成した。

毎月、小・中・高の生徒指導主事、市教委からは、指導主事、教育支援室室長が会して「学校警察連絡協議会」を開催し、情報交換を行い児童生徒の健全育成に資する活動を行った。

いじめ問題の対応については、各学校が定めたいじめ防止対策基本方針に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努めた。特に、いじめの認知については、一層の認知力の向上を求め、児童生徒一人一人の小さな変化に気付き対処する等、より細やかな初期対応を依頼した。教職員研修として、こどもの発達科学研究所の和久田学所長によるオンライン講演会「学校や地域で取り組むいじめ防止について」を開催した（6月27日開催）。当日は、市のいじめ対策委員会と各学校が参加した。

教育支援室においては、関係諸機関と連携しつつ、いじめ・不登校に係る児童生徒や学

校の支援に取り組んだ。令和6年度の主な実績は、学校への訪問（各校年間2回）、来室相談43回、依頼訪問87回、電話相談50回。やわたはま元気ノート（児童生徒端末による相談）での相談希望者は13名であった。

「ネットいじめ」や「ネット犯罪」「ゲーム依存（オンライン）」等の深刻化するネット問題に対して、本市では、いじめ対策委員会が次の提言を「生活のきまり」に掲載し啓発を行っている。また、各学校では、児童生徒の実態を把握し、指導の徹底を図っている。

- スマートフォンやゲーム機等の安全・安心な利用のための提言（H27.2.26）
- 情報通信機器の取扱いに関わる提言（R2.2.27）

## ② 人権・同和教育

市教研の人権・同和教育部会が、夏季研修会として、8月24日（土）にゆめみかんで開催された「2024年度 人権フォーラム」に参加した。愛媛県人権教育協議会の米田会長代行による進行で開催されたフォーラムは、県内で人権・同和教育に取り組んでいる各団体の発表であった。本市からは、ダンスフロム保内「人権は踊る」、愛宕中学校「人権は歌う」が参加し、ダンスや合唱を披露した。

## ③ 特別支援教育

教育支援室では、相談活動や教職員への研修活動、市民啓発、療育支援等の活動を行った。主な実績は、療育支援として、ソーシャル・スキル・トレーニング6回（73名）、ミュージックケア5回（65名）を実施した。相談事業として療育相談6回（16組）、特別支援教育に関わる電話・来室相談112回、依頼訪問113回、発達検査48回等であった。発達障がい支援アドバイザーが、児童生徒への適切な支援の在り方について、学校訪問（年間35回）を通じて、指導や支援を行った。また、教育支援室が、発達障がい児の相談窓口となっていることから、義務教育の枠を超えた相談、福祉等の機関との連携が増える傾向にある。

また、各校の特別支援教育コーディネーターに医療・福祉・保健関係者も加えた「特別支援連携協議会」を年3回開催した。特別支援教育の充実のために有意義な会議となっている。切れ目ない支援を目指して、就学前から高等学校までの特別支援教育コーディネーターが一堂に会した研修会も実施した（8月7日開催）。

その他、学校生活支援員研修会（7月26日開催）、年度始めには新規採用等の学校生活支援員研修会（4月1日開催）も実施した。

## ④ 健康・安全教育、防災教育

健康・安全教育については、養護教諭・学校保健部会を中心に、グループごとに共同研究を実施し、実践的な研究を積み重ねてきている。また、各校での情報を共有しながら、感染予防の徹底、外部機関との連携、子供の心と体の健康の実態把握、熱中症対策等、適時対応できるよう組織的に取り組んだ。

パソコンやスマホ等を使用するゲーム依存による学校生活への影響は引き続き課題となっている。市全体として学校、PTA等が連携してこの問題に取り組んでいる。

通学路における、防犯、交通安全、災害安全等の観点での安全確保のために、学校、地域、関係機関が一体となり安全対策に取り組むとともに、7月に通学路合同点検を実施し

対策必要箇所の整備を計画的に推進し、そのほとんどの修繕箇所について今年度も対応することができた。

防犯活動については、各校の見守り隊を中心とした朝夕の見守り活動のほか、企業や教員OB会による下校の見守り（年3回）、青色防犯パトロールによる巡視を定期的に行った。また、不審者情報について必要に応じ各校、保護者に周知を行い、注意喚起を呼び掛けた。

また、食育については、栄養教諭が「出前授業」を実施し、全市的な推進を行っている。

毎年、南海トラフ地震への対応として、各学校の防災マニュアルの見直しと充実を図るとともに、マニュアルの概要版を作成し、より効果的なマニュアルの活用を指導した。また、災害時の引渡しについて、小学校で継続して行っており、中学校でも実施した。

本市が、令和6年度学校防災教育実践モデル地域研究事業の指定を受け、松蔭小学校を拠点校、白浜小学校を協力校とし防災教育を行った。2小学校合同の避難訓練や、防災参観日、県警機動隊による津波防災特別教室、防災講演会の実施などを行い、公民館や保護者等と連携して取り組むことで、地域の防災意識を高めることができた。

#### ⑤ キャリア教育

子供たちが夢を抱き、自ら学ぶ意欲を持ち、社会で生きていく力をつけることがキャリア教育で求められている。9年間を通して活用する「えひめキャリアパスポート」について各校で教育課程の中で計画的に位置付けるとともに、継続して実践し蓄積している。そのファイルの保管については、継続的な活用を重視し、小学校で活用しているファイルを9年間活用するよう変更するなど、工夫した活用を行っている。

中学校2年生には5日間の職場体験を行った。また、中学生が地域の産業や企業を理解する機会として、2年生を対象に「中学生と大学生のカタリバ」を開催した。カタリバでは、八幡浜市ゆかりの愛媛大学の学生と中学生が現在の進路やこれからの夢について語り合い、中学生が自身の将来について具体的に思い描く機会となった。

#### 【事務事業点検評価委員意見】

- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、ハートなんでも相談員が各校のいじめ対策委員会や不登校対策委員会に可能な限り関わりを持ち、教育支援室や関係機関と連携して家庭支援に努めている。対応回数も増えつつある。また教育支援室は、学校・家庭・地域・関係機関との連携を強化し、いじめの未然防止、いじめ問題への対応を迅速かつ組織的に行っている。児童生徒や保護者、教職員への専門的な指導・助言は、いじめ等の生徒指導上の問題の早期解決につながっている。不登校児童生徒が相談にかかるケースもあり、登校につながるよう関係機関と連携しながら支援している。今後も、実質的で効果のある未然防止に努めていただきたい。
- 各学校では、教育委員会指導・助言の下、定例校長会、定例教頭会や学校警察連絡協議会等において、「いじめの定義」について確認し、「いじめ見逃しゼロ」を目標に積極的認知に努めている。事例を通した研修も進んでおり、学校現場に伝え、いじめ防止の取組に生かす

ことができている。学校再編が進み、若手教職員が徐々に増えている中、いじめの未然防止、早期発見、早期対応についての研修を、さらに浸透させていく必要を感じる。いじめについては、命に関わることであり、学校が組織的に対応することが求められるので、各校の温度差なく取組が徹底されるようお願いしたい。

- 横ばい状態にあるものの市内の不登校児童生徒数は依然として多く、その要因は多様化している。学校だけで解決を図ろうとするのではなく、関係機関との連携を強化し、スピード感のある初期段階での支援体制づくりを行うとともに、不登校の未然防止・早期対応につながる児童生徒や保護者に寄り添った対応についての研究をさらに深めていただきたい。
- 学校は、教育委員会への報告基準に則り、学校内外で起きた事件・事故などについて遅滞なく適切に報告を行っている。教育委員会は、学校に必要な情報の提供を求めたり、事後経過の報告を受けたりすることにより、連携して必要な対応策を協議し、協働して課題解決に努めている。また、緊急や重大な事案については関係機関とも情報を共有し、緊密に連携して対応している。
- 令和6年度全国学力・学習状況調査では、「自分にはよいところがあると思いますか」「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか」の質問に対し肯定的な回答をした児童生徒の割合が非常に高い。「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」の質問に対しては、肯定的な回答をした児童生徒の割合が、小・中とも100%に迫っている。自己肯定感や自己有用感をもたせ、丁寧に指導が行われていることが成果として表れている。
- 教育支援室は、不登校児童生徒及び保護者と粘り強く関わりながら支援を行い、常に学校と状況を共有し、支援の方向性を確認しながら進めたことで、学校へ登校することができるケースも見られた。また、保内中学校に設置された校内サポートルームでは、生徒の居場所づくり・多様な学びの場の確保に係る取組が推進されており、中学校3年生については、校内サポートルームの支援もあり全員が進学することができている。これからも子供たちに寄り添いながら支援を進めていただきたい。
- 人権・同和教育の推進については、教育委員会や人権啓発課が中心となり、校長会や教頭会、人権・同和教育主任研修会において、人間尊重の精神を全ての教育活動の基盤に置き、学校経営に取り組むよう指導助言をいただいている。また、年度当初の市教育研究集会において、「八幡浜市教育委員会教育基本方針」並びに「学校教育の目標・努力点」を基に令和6年度の人権・同和教育の方向性について共通理解を図り、市内統一して実践を積み重ねていくことを確認している。
- 人権・同和教育に関する保護者啓発については、人権・同和教育主任研修会やブロック代表者会などにおいて、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決について理解が深まるように、市内で意識統一して取り組むことを確認している。令和7年度からブロック別の研究体制が見直されるが、今後も、「八幡浜市人権尊重のまちづくり条例」や、「八幡浜市人権・同和教育基本方針」に基づき、学校教育と社会教育の連携を深め、あらゆる場を通して人権問題の解決を図る推進体制づくりに努めていただきたい。
- 教育委員会の指導・助言の下、学校では特別支援教育コーディネーターを中心に、校内教

育支援委員会や必要に応じてケース会議を開催し、組織的な対応を行い、学校全体で特別支援教育の充実に努めている。特別な支援を必要とする児童生徒のために「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成・活用を推進することにより、当該児童生徒に長期的、短期的、両方の視野に立った具体的な支援・指導を行っている。また、教育委員会は、学校の実態に応じて生活支援員を配置し、生活面・安全面のサポートを行うことで特別な支援を必要とする児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう努めている。

- 自分に合った学び方を通して分かる喜びやできた喜びの実体験は、教育活動の大切な基礎となる。通級指導、ことばの教室等の指導は効果を上げている。また、効果・成果が向上している要因は保護者との良好な関係構築にもあると考える。今後も引き続き保護者支援をお願いしたい。
- 各学校で、関係教科や特別活動などの時間において、警察署・消防署などの協力を得て、交通安全教室、防犯教室、薬物乱用防止教室、救急救命教室を実施するなど、児童生徒一人一人が健康や安全について考え、自らが実践できる力の育成に努めている。
- 近年、若年層において大麻事犯の増加、市販薬の過剰服薬が社会問題となっていることから、薬物乱用防止教育においては、現代的な課題を踏まえた指導内容の充実が必要である。また、児童生徒が健康に関する知識を身に付け、望ましい意思決定や行動選択により、積極的に健康的な生活を実践することができるよう、実態を踏まえた指導内容の充実及び指導方法の工夫を図り、組織的・継続的に健康教育を推進することが重要である。
- 教育委員会は、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を基に、体力の状況や生活習慣等を分析し、各学校の取組が課題解決につながるよう指導・助言している。また、学校においては、児童生徒の体力の状況や生活習慣等を把握し、課題を明確にした上で「体力向上プラン」を作成し、保健体育の授業をはじめ行事や部活動など教育活動全体を通して体力向上の取組を進めている。
- 教育委員会は、幼稚園や学校の警備及び防災に関する諸計画の立案に際し、適切な指導・助言を行い災害発生時には、的確、迅速、安全な措置をとり、被害を最小限に食い止めるよう努力し、早期に円滑な教育活動が実施できるように努めている。そのため、防災無線などを活用し、早急に必要な措置がとれるよう態勢を整えている。また学校・幼稚園の管理下における災害の防止及び児童生徒等の生活全般における事故の防止に資するため、管理職及び教職員に対し、学校安全について正しい理解と認識を深めるための研修、また、安全教育や安全管理に関する研修を実施している。
- 児童生徒が自分の個性や特性を知り、将来に向けて働くことの意義や目的などについて理解するため、「えひめキャリアパスポート」に自分自身の成長を振り返り、将来の夢の実現に向けて書き込んでいる。また、パスポートを小学校から中学校に引き継いでおり、個人の振り返りや将来への見通しを考える授業の際に活用している。
- 令和6年度で7回目を迎えた「えひめジョブチャレンジU-15事業」では、学校統合を見据えて、1事業所の職場体験に複数の学校から参加し、他校と交流しながら実施した。他校との交流が、統合後の円滑な関係構築の一助になったと考える。高校進学を見据え、今後も、

八幡浜中学校と保内中学校の生徒が職場体験を通して交流が広がるよう配慮いただけるとありがたい。

### 【自己評価】

- 令和6年度全国学力・学習状況調査では、「自分にはよいところがあると思いますか」「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか」「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」の質問に対し肯定的な回答をした児童生徒の割合が非常に高い。このことから、本市の児童生徒の自己肯定感や自己有用感は、高い水準にあると言える。教職員が、一人ひとりの児童生徒に対して、きめ細かな指導の積み重ねの成果とも言える。自己有用感等が高まっている集団においては、いじめが起きにくく、不登校の未然防止につながるという調査結果も出ている。今後も、より良い集団づくりを目指すとともに、いじめ・不登校の未然防止や早期発見、早期対応に各学校が組織的に対応できるよう教育委員会としても学校を支援していく。委員ご指摘のように、学校再編が進み、若手教職員が徐々に増えていることでいじめや不登校等の未然防止について、各校に温度差が生じないよう、各校における研修をはじめ、生徒指導部会や人権・同和教育部会、道徳部会等において、生徒指導と学習指導等の一体化を図るよう指導助言を行っていききたい。さらに、不登校児童生徒のその要因は多様化しており、学校だけで解決を図ることは、困難である。教育支援室をはじめ、関係機関と連携する。一人ひとりが抱えている課題解決のために、保護者と粘り強く関わりながら、本人及び保護者支援を行っていく。さらに、学校と状況を共有し、支援の方向性を確認しながら進めることで、問題の解消につながっており、一定の成果が出ている。実態把握をするための手段として、「やわたはま元気ノート」を活用し、ICTを通じて児童生徒の状況を把握し、早期発見に努め、初期段階での支援体制づくりに努める。今後も、関係諸機関と連携し、不登校の未然防止・早期対応において、教育委員会も学校を支援する。保内中学校に設置された校内サポートルームでは、生徒の居場所づくり・多様な学びの場の確保に係る取組が推進されており、一人ひとりの実態に応じた支援を行っており、一定の成果を出している。今後も校内サポートルームの運営の在り方について研究を深めたい。
- 人権・同和教育の推進については、課題別研修グループを推進していく中で、市教研教科外部会である「人権・同和教育部会」「道徳部会」における研究授業の実施等で研修を深めていく。また、人権・同和教育に関する研修会への教職員の積極的な参加を促していきたい。
- 特別支援教育については、児童生徒の特性に応じた適切な支援が行えるよう学校生活支援員42名を各校に配置しており、今後も適正な配置に努める。特別支援学級に所属する児童生徒数の増加に伴って学級数も増加している。特別支援学級学級担任の専門性を高めるための研修や、授業研究など特別支援教育部会と連携して、研修計画を立案、実践することができるよう努めたい。
- 学校防災教育実践モデル地域研究事業の委託を受け、松蔭小学校を研究指定校、白浜小学校を協力校とし、防災教育に取り組んだ。防災マニュアルの見直しをはじめ、合同避難訓練の実施、学校防災アドバイザー（愛媛大学の准教授）の防災講演や防災参観日、防災遠足な

どの開催を通して、児童生徒や保護者、地域の防災意識の向上につながった。これらの実践を他地域へ波及することができるよう努めたい。

- キャリア教育については、現在行っている「えひめジョブチャレンジU-15 事業」「中学生と大学生のカタリバ」、「キャリアパスポート」「合同企業説明会」等の実施を継続していく。